

LEC社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

2025年山下道場

26年目の「試験に出る1. 2. 3」

(2025年合格目標 山下道場 教材)

(2025/08/04現在)

「2025年山下道場 26年目の「試験に出る1. 2. 3」」の教材におきまして、以下の訂正箇所がございます。受講生の皆様には大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※<RL25***>の表記は教材を区別するためのコードです。コードは教材表紙のバーコード下に記載しております。

・ 2025/08/04掲載分… p. 1～3

【2025/08/04 掲載分】**【労働編】 (RL25171)**

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P160 ★【令和3年改正】	下記に差し替え（※下線部が訂正部分）

★給付制限期間に関する改正（行政手引 52205-1）

- ・従来から、正当な理由がなく自己の都合によって離職した場合の給付制限期間は、原則として、2か月とされていた。改正により、正当な理由がなく自己の都合によって離職した場合の給付制限期間は、原則として、1か月とされた。しかし、過去5年間のうちに2回以上正当理由のない自己都合離職をしたことがある場合は（つまり過去5年間で3回目の正当理由のない自己都合離職からは）、給付制限期間は**3か月**となる。

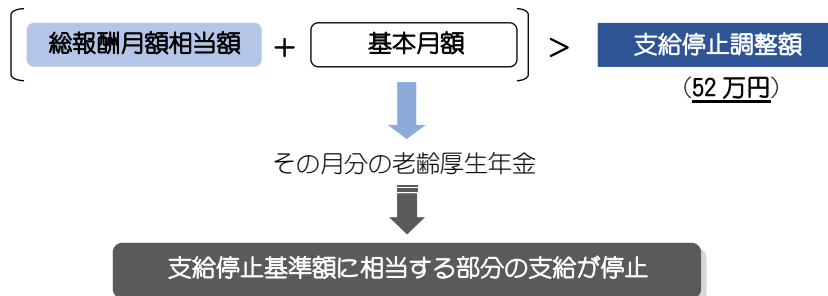
【社会保険編】(RL25172)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P109 ■法 12 条 (届出) 4)	4) 市町村長は、届出を受理したときは、厚生労働大臣に <u>これを報</u>	4) 市町村長は、届出を受理したときは、厚生労働大臣に <u>これを報告しなければならない。</u>
	P112 ■法 14 条の 5 (被保険者に対する情報の提供) 1 つ目の「・」 4 行目	…を <u>分かりやすい形</u> で通知するものとする。 <u>平成21年4月より</u>	…を <u>分かりやすい形</u> で通知するものとする。

【速攻 数字のまとめ】(RL25173)

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P72 ■60歳台前半の在職 老齢年金のしくみ	下記に差し替え（※下線部が訂正部分）

■60歳台前半の在職老齢年金のしくみ



以上